

二、各内容ごとの重点

(一) ホームルーム

(1) 活動時間の確保を図り、四つの指導内容をもちろし、生徒活動の基礎的な役割を果たすとともに、固有の生徒の活動が行われるように配慮する。

(2) 生徒のホームルーム運営委員会の活用など、自主的・自律的運営に努める。

(3) ホームルームの個々の生徒についての理解に必要な資料を収集し適切な指導を行うよう努める。

(二) 生徒会活動

(1) 三つの活動内容の調和を図り、教師の適切な指導のもとに、生徒が自発的・自治的な活動を展開し得るように努める。

(2) 生徒総会、各種委員会の諸活動が、ホームルーム活動と有機的に関連をもつようにつぶさる。

(3) 生徒会の運営が活発かつ民主的に行われるよう、平素からの指導にじゅうぶんに配慮する。

(三) クラブ活動

(1) 活動時間の確保を図り、超学年編制で共通の興味や関心をもつ生徒の集団で活動を進める。

(2) 各単位時間の「活動のめあて」を明確にし、また実施後は、活動全体に対する分析的評価を行うよう努める。

(四) 学校行事

(1) 学校行事は、その教育的意義を

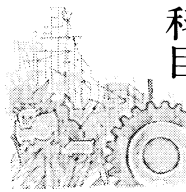
じゅうぶんに生かして、それぞれの内容の特質に応じて適切に定める。

(2) 特に修学旅行の計画・実施に当たっては、各校の教育目標に即して、教育的見地から行う。

(3) 勤労意欲や集団意識が育成されるよう配慮する。

職業に関する

各教科・科目



農 業

改訂学習指導要領においては、農業教科の目標を「農業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させること」「農業の意義や役割を理解させること」「農業及び農村社会の発展を図る能力と態度を育てること」の三つを柱としている。

このことをじゅうぶんに踏まえて、実践的、体験的な農業学習の中から勤労の喜び、成就達成の喜びを通して、人間性を豊かに育てる教育的価値を常に究めるとともに、農業教育をより魅力あるものにするため、指導法の改善を積極的に導入し、指導の効果を図るよ

う、次のことについて努力する。

一、基本的事項の指導の徹底

農業の各分野における生産や経営に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるため、教育内容及び指導法の改善を図る。

二、実験・実習の充実強化

農業学習に対する興味、関心、学習意欲を高めさせ、問題解決の能力を伸ばし、自己学習能力を育てるために、実際の、体験的学習の充実強化を図る。

三、学校農場の改善充実

農業教育の学習の場として性格、目的を明確化し、その機能をじゅうぶんに発揮できるよう改善に努める。

四、学校農業クラブ活動の充実強化

学校農業クラブ活動は、農業教育の成果を高める効果的な活動であり、農業教育活動の中核である。

この活動を通じて、生徒の自発学習を喚起させ、農業教育を推進させる原動力として、指導の強化を図る。

五、指導力の向上

専門教科、科目について、常に高い知識、技術の習得練習に努めると

ともに、基礎的・基本的事項を的確に指導しうるよう研さんを積むことが肝要であり、このことから、次のような研修の推進充実を図る。

(一) 科学技術の進歩に対応しうる産業技術研修に努める。

(二) 授業研究等の現職教育の強化推進に努める。

水 産

世界的な人口問題に起因する食糧問題や、新しい海洋利用の動向等により、水産業に対する新たな認識が高まりつつある。このような背景のもとに、水産業の意義や役割を理解させるとともに、高度化、多様化しつつある水産業に対処することのできる応用力を備えた人材養成のため、次のことに努める。

一、基礎的・基本的事項の重視

水産の各分野における生産に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるため、教育内容の精選集約を図る。

二、体験的学習の充実

(一) 実験・実習などの体験的学習を中核として、指導の充実を図る。

(二) 各科目の指導に当たり、プロジェクト学習法を積極的に導入し、応用力と実践力のかん養を図る。

(三) 海洋実習・乗船実習等においては、季節や天候など自然の制約をうける